

魚津市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱の廃止について

（廃止理由）

本事業は、平成14年度から、徘徊のおそれのある高齢者とその家族に対し、GPS機器を貸与することで行方不明時の早期発見を目指す事業として行ってきたが、GPS機能付きスマートフォンの普及、介護保険サービスでのレンタル、ひとり歩き高齢者等SOSネットワーク事業の付帯事業としてあんしん見守りシールの交付等代替サービスが充実してきたことから、令和5年度から新規申請の受付を停止しており、令和6年度に事業対象者となり得る者がなくなったため、本事業を廃止するもの。

（廃止要旨）

本要綱を廃止すること。

（施行日）

令和7年3月31日

魚津市告示第40号

魚津市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱の廃止について

魚津市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱（平成14年魚津市告示第15号）は、令和7年3月31日限り、廃止する。

令和7年3月7日

魚津市長 村椿 晃